

建設工事の職場環境改善実務担当者講習 開催のご案内

青森労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会 青森県支部
(略称：建災防)

1. 目的

労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度が施行され、建災防では、建設業におけるメンタルヘルス対策の推進を目的とした検討委員会が設置され、建設現場で実際に行うことのできる簡便で効果の上がる手法として、「建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック」を実施することが望ましいと提案されました。

このことを踏まえ、建災防青森県支部としては、青森産業保健総合支援センターとの協力のもと、建設現場におけるメンタルヘルス対策の必要性を促進するため、「建設工事の職場環境改善実務担当者講習」を開催することといたしました。

つきましては、本講習の趣旨をご理解の上、会員事業場並びに協力会社の担当者の方々への受講勧奨についてご案内申し上げます。

2. 開催日時及び会場

日時：平成30年12月18日（火） 午前9時～午後4時20分

会場：青森県観光物産館（アスパム） 6階「八甲田」

TEL 017-735-5311

3. 受講対象者

建設現場において、無記名ストレスチェックを活用した職場環境改善を実施及び指導・助言をしようとする者。※（建設事業者の安全担当者・産業保健スタッフ・経営者・人事労務担当者・建設事業者以外の産業保健関係者等）

4. 申込締切日及び受講定員

原則として講習開始の7日前までにお申込み下さい。また、締切日以前であっても定員50名に達した場合は、締め切らせていただきますのでご了承下さい。（受講希望者があまりにも少ない場合は、延期になることがあります。）

5. 受講料及びテキスト代

◆会 員受講料 12,000円 (税込、テキスト代含む。)

◆非会員受講料 14,000円 (税込、テキスト代含む。)

テキスト：「建設業におけるメンタルヘルス対策の進め方」

「建設現場の職場環境改善マニュアル(CD-ROM付)」

「建設現場の職場環境改善事例集(CD-ROM付)」

「建設工事従事者のためのセルフチェック・ハンドブック」

※前納制です。支部の窓口か、又は現金書留にて納付して下さい。又、開講1週間前の取消、欠席した場合の受講料の返金は致しません。

6. カリキュラム (6時間)

- ① 建設業におけるメンタルヘルス対策の必要性 (講義・1時間)
- ② 職場におけるメンタルヘルス対策 (講義・1時間)
- ③ 建設現場のメンタルヘルス対策 (講義・2時間)
 - ・ 建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック
 - ・ 職長と作業員のためのメンタルヘルスケア
- ④ 無記名ストレスチェックを活用した建設現場の職場環境改善のすすめ方 (グループワーク) (演習・2時間)

7. 申込方法等

- ・ 受講申込書 (所定の申込書に必要事項を記入の上、捺印のこと。)
- ・ 写 真 1 枚 (胸上タテ3.6cm×ヨコ2.4cm、1年以内に撮影し無帽・無背景のもの。)
- ・ 受 講 料 (前納制です。当支部の窓口か、又は現金書留にて納付すること。)

8. 修了証

本講習を受講された方全員に修了証を即日交付いたします。

9. その他

- ・ 電話による申込み予約等はありませんのでご容赦下さい。
- ・ 受講申込書は、支部及び各地区の分会又は当支部ホームページにて入手できます。
建災防 青森県支部 (<http://www.aokenkyo.or.jp/kensaibou/>)
- ・ 開催の日時及び会場については、お間違いのないようご注意下さい。
- ・ 受講当日は、時間厳守といたします。
 - ※遅刻・途中退席された方や講義中での居眠り・携帯電話の操作等は講義の妨げとなることから、受講若しくは修了証を交付できない場合もあり得るので予めご承知下さい。
- ・ 講習会場によっては、駐車場に車を止めることができない場合もあります。